角　田　市　告　示　第　１３６　号

別紙に掲げる者に対する下記通知については、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所事業所が明らかでなく、送達できないため、地方税法第２０条の２及び角田市市税条例第１８条の規定により公示送達します。

なお、当該書類は、角田市総務部税務課において保管し、送達を受ける者の申し出があれば交付します。

令和８年１１月１３日

角田市長　　黒須　貫

角田市告示第136号（別紙）

公示送達者一覧

件数：2件

No.	調定年度	賦課年度	納税義務者氏名
1	R8	R8	鈴木　龍人
2	R8	R8	佐藤　愛斗